

尾鷲市 DX推進支援補助金

対象企業
尾鷲市内の中小企業
(小規模事業者・個人事業主を含む)

補助率
1/2

補助金額
上限20万円

対象経費



対象経費の要件：補助金の交付決定日から令和7年3月14日までの期間内に契約・実施・支払いを完了する取組

申請期間：令和6年5月1日～令和7年2月28日まで ※期間内であっても、予算に達した時点で締切りとなります。

対象経費の前提：申請者が負担する経費であること。

対象経費に使用したことが明確に区分でき、かつ証拠書類で対象期間内に支出が確認ができること。

対象外経費：消費税等公租公課（割引がある場合は、割引後の金額から税抜を計算） 給料、交際費、食糧費、光熱水費、保険料、不動産取得費、団体等の会費、設備、機械装置、備品、工事、印刷製本費、旅費等

申請方法～事業完了まで

1. 申請書類の作成

尾鷲市HPからオンライン申請を行ってください。必要事項をウェブ上で入力し、ご提出してください。

2. 事業実施

申請した書類を尾鷲市が審査します。その後、補助金の交付決定通知書が届きましたら、事業を実施してください。

3. 事業完了

予定している事業が完了したら、事業の実績報告書を尾鷲市HPからオンラインにて提出してください。

4. 補助金の支給

本補助金は、申請者が経費の支払いを完了後、実績報告書・請求書の提出・審査を経て、申請者の口座に振り込まれます。